

令和7年度 連携の拠点及び積極的医療機関の取組促進にかかる研修

予算要求額:912千円【新規】※(在宅医療サービス基盤整備推進事業にメニューを追加)

現状・課題

- ・診療報酬上の在宅医療支援診療所・病院や、在宅療養後方支援病院等の概念と、積極的医療機関の役割を理解した上で、地域における医療提供体制を検討すべき。
- ・連携の拠点等が地域の病院・診療所などに働きかける際、医療計画の趣旨や連携の拠点等の役割りについて理解されていないことがあり、調整に時間を要することがある。

府域全体において連携の拠点及び積極的医療機関の取組にかかるさらなる周知・理解促進し、医療機関の実情も踏まえながら、連携の拠点等からの相談に応じ、各地域に展開していくことが必要。

多くの連携の拠点が地区医師会に設定されており、病院協会等の医療機関団体とも円滑に連携ができることから、本研修を大阪府医師会へ委託

取組内容

病院団体等とも協力の上、府内医療機関の管理者や実務担当者等を対象とした研修等を開催し、在宅医療に取組む医療機関や体制構築に協力的な医療機関の充実をめざす

(対象) 府内医療機関(診療所を含む)に勤務する医師や
連携の実務を担う担当者等

(内容) 連携の拠点や積極的医療機関における取組の紹介や
課題に関する意見交換など

